

【情報提供】

令和4年度

# チームで進める働き方改革

留萌管内学校における働き方改革推進会議



初山別中学校の取組



令和4年10月14日(金)

初山別村立初山別中学校長

嶋本佳世子

# 本校の教職員推移

【R2・3年度】働き方改革推進校...推進しても実感が湧かず！

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学級数 4学級 普通:3 特支:1	学級数 4学級 普通:2 特支:2	学級数 3学級(2学級) 普通:2 特支:1(0)	学級数 3学級 普通:3
生徒数 21人	生徒数 19人	生徒数 13人	生徒数 18人
教職員 12人 定数:9人 特支:1人 養護:1人 事務:1人	教職員 10人 定数:6人 特支:2人 養護:1人 事務:1人	教職員 8人(6人) 定数:6人 特支:1人(0人) 養護:1人(0人) 事務:0人	教職員 12人 定数:9人 特支:1人 養護:1人 事務:1人

# 本校の働き方改革プラン

働き方改革プロジェクト委員会

## R4 初中版働き方改革プラン

【目指す学校の姿】仕事と生活の調和を図りながら、本校の教職員一人一人が、その専門性を高め、生徒に対し効果的な教育活動を行うことを通して、教育の質を一層向上させる。

◆働き方改革を推進するために新たに取組むこと

◎Road 第5章に掲げる新たな取組

- ①
- ・平日部活動休養日のノー会議デーの設定
  - ・個人定時退勤日の設定
  - ・業務の見直しと平準化（チーム担任制の拡大）
  - ・職員室の机上周りや棚等の環境整備

◎在校等時間の可視化によるワークライフバランスに係る職員の意識向上（継続）

- ・出退勤管理システムのデータを職員へフィードバックして超過勤務の原因を分析
- ・分析を基に、職員の意識向上を図る研修を年2回実施

◎学校独自の取組

- ・各行事、分掌反省等に業務改善の視点を盛り込み、直後プランニングを行う

◎北海道アクションプランに掲げる取組

- ・ICTを活用した業務推進（反省・アンケート等のデータ打ち込み化等）
- ・合理的で効果的な部活動の推進（部活動指導員の活用）

R4 重点目標

全員の参画意識高める組織的な業務推進と超過勤務時間のさらなる縮減（時間外在校時間を月45時間以内）

◆これまで行ってきた取組として、徹底・強化すること

■チームとしての業務推進

- ②
- ・各分掌G会議・企画連絡委員会の計画的な運営と業務分担（組織で動く）
  - ・打合せの効率化（各分掌G一括提案型の指導部通信「リンク」の活用）

新しい取組を模索

■部活動の活動方針の実施（複数体制を生かした指導）

■業務精選の取組の推進（プレスクラップ）

■学校行事の在り方の見直し（直後プランニング）

■職員室・校舎内の環境整備

- ③
- ・面談のZoom活用
  - ・生徒総会等でのタブレット活用
  - ・SSSの勤務拡大
  - ・チーム担任制の拡大

◆業務での改善推進の視点

- ・手順の標準化・・・業務処理手順の「ばらつき」を整理する。誰でもできるやり方。
- ・作業の平準化・・・特定の教員に集中している業務量を分散し、負担を均等にする。
- ・業務の廃止・・・教育目標達成を第一に考えた上で。

「北海道の学校における働き方改革手引き Road 中学校編」

◆働き方改革推進ロードマップ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進状況確認	コアチームによる推進 時間外在校等時間のフィードバック											
業務精選	メンター 研修①		第1回 学校評価			働き方改革 研修①	メンター 研修②		第2回 学校評価		働き方改革 研修②	
行事精選	職員 アンケート		運動会 反省			職員 アンケート		学校祭 反省				

# 初山別中学校働き方改革推進の経過

「北海道アクション・プラン」及び「初山別村アクション・プラン」を踏まえて

## 【R2年度】9つの取組 ①～③

### ① 部活動週2日の休養日

### ② 部活動(平日2時間、休日3時間)

### ③ 学校閉庁日の設定

#### 令和4年度 初山別村立初山別中学校の部活動に係る活動方針

#### 1 活動方針策定の趣旨等

本校は平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び同年12月に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、北海道において平成31年1月に策定された「北海道の部活動の在り方に関する方針」を踏まえて、「初山別村立初山別中学校の部活動に係る方針」を策定しました。

部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、異年齢との交流の中で、好ましい人間関係の構築や心身の健康の保持増進など、学びの場として大きな教育的意義をもっています。部活動を実施する上では、生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や活動時間を設定し、怪我の防止や心身のリフレッシュを図るほか、多様な人々と触れ合い、様々な体験を充実させるなど、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮していきます。

また、教師が、健康で生き生きとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築するために、教師の部活動指導における負担が過度にならないよう配慮し、部活動が持続可能なものとなるよう、合理的でかつ効率的・効果的に行うものとします。

10	水		10
11	木	山の日 閉庁日	11
12	金	閉庁日	12
13	土	閉庁日	13
14	日	閉庁日	14
15	月		15



